「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産への 提案候補としての選定に当たって

本日、文化審議会無形文化遺産部会において、「伝統的酒造り: 日本の伝統的なこうじ菌を使った酒造り技術」が本年度のユネス コ無形文化遺産への提案候補として選定されました。

このことは、酒類業を所管する国税庁としても大変喜ばしいと 考えております。

国税庁としては、これを踏まえ、「伝統的酒造り」のユネスコ無 形文化遺産への登録の実現を目指し、文化庁や「日本の伝統的な こうじ菌を使った酒造り技術の保存会」等の関係機関と連携し、 シンポジウムの開催や全国での広報等、国内外での機運を醸成す るための各種事業を実施してまいります。

こうした取組等を通じ、「伝統的酒造り」に関わるあらゆる関係者の皆様とともに、世界に誇る我が国の伝統的な酒造りの技を保護し、次世代へ確実に継承していくとともに、更なる発展を図ってまいります。

国税庁長官 大鹿 行宏